

科学研究費助成事業 研究成果報告書

令和 6 年 6 月 4 日現在

機関番号：32675

研究種目：基盤研究(B)（一般）

研究期間：2020～2022

課題番号：20H01439

研究課題名（和文）潜在的多数当事者紛争の司法的解決に向けた実体法・手続法的検討 - 消費者紛争を中心に

研究課題名（英文）Substantive and procedural law considerations for judicial resolution of potential multi-party disputes - focusing on consumer disputes

研究代表者

大澤 彩 (Ohsawa, Aya)

法政大学・法学部・教授

研究者番号：30510995

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 12,100,000円

研究成果の概要（和文）：本研究は潜在的多数当事者紛争の司法的解決にあたり、消費者紛争を中心的な素材として集団的な紛争当事者の司法的救済にとどまらず、個別の紛争当事者の司法的救済を実効的なものとするための実体法・手続法的課題を抽出した。その上で、家事審判や労働審判などの他の司法的解決制度と消費者紛争解決制度との比較や、消費者裁判手続特例法をめぐる諸問題を分担者及び外部有識者による講演会を開催しての検討、さらには、フランスの消費者法における行政規制や自主規制の在り方についての講演会を開催して、個別・集団としての消費者の紛争解決・防止の在り方を検討した。成果は主に書籍を出版することで公表した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究は、集団のみならず個別の消費者の紛争を司法的に解決するための実体法・手続法の在り方を、これまでの消費者法学には乏しい他の紛争解決制度（家事審判・労働審判）と比較しての研究によって検討した点に意義がある。また、消費者裁判手続特例法をめぐる課題を抽出して、法規定の改正という観点だけではなく、同法の実効性確保のために消費者団体にいかなる支援が求められるかという点や、消費生活センターや行政ADRと同法に基づく制度の連携は考えられないかという観点からも、理論的・実務的に検討した点に特徴がある。さらに、フランス消費者法の知見に基づいて、民事罰金や行政規制が消費者法の実効性強化に果たす役割も検討した。

研究成果の概要（英文）：In this study, in the judicial resolution of potential multi-party disputes, we used consumer disputes as the main subject and extracted substantive and procedural issues to ensure effective judicial relief for individual parties to a dispute, rather than just for collective parties to the dispute. Based on this, we compared the consumer dispute resolution system with other judicial resolution systems such as family court tribunals and labor court tribunals, and held lectures by the participants and external experts to examine issues surrounding the Special Act on Consumer Court Procedures. Furthermore, we held a lecture on the state of administrative regulation and self-regulation in French consumer law, and examined the state of individual and collective consumer dispute resolution and prevention. The results were mainly published as a book.

研究分野：民法、消費者法、フランス法

キーワード：民法 消費者裁判手続特例法 家事審判 労働審判 フランス法 消費者法 消費者団体訴訟 消費者法の実効性

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

1. 研究開始当初の背景

消費者紛争のように、個別の紛争当事者の司法的救済とともに、当該紛争当事者以外に多数存在しうる潜在的な紛争当事者(これを本研究課題では「潜在的多数当事者紛争」とする)の司法的救済をも考えるべき場面が存在する。このような場面のうち、多数当事者を集団的に救済するための制度構築に向けた議論は2000年代に入って活発になされ、特に議論が活発になされた消費者紛争分野では2006年の消費者契約法改正による適格消費者団体による差止訴権、さらに2013年の「消費者の財産的被害の集団的な回復のための民事の裁判手続の特例に関する法律」(消費者裁判手続特例法)制定に至る。

しかし、その一方で個別の紛争当事者にとっての司法的救済の観点から見ると、特に消費者紛争解決手段にはいまだ多くの課題が残されている。個別の消費者問題又は消費者紛争に対する対処は、その多くが独立行政法人国民生活センターを始めとする行政的な相談窓口委ねられているのが現状である。「消費者ホットライン」の設立や行政型ADRの存在もあり、消費者の裁判外での救済は確かに充実を見ている。また、消費者個人からの苦情相談申立てには集団的被害の存在を明らに示すという点がある。しかし、これらの行政的な相談・あせんで、事業者が消費者への救済に応じてくれない場合に消費者は結局司法的救済を求めるしかないという点で限界があり、民事訴訟手続における司法的救済を求めるとしても、消費者の側での訴え提起の負担のみならず、その財産的被害に関する情報収集や主張立証の負担が大きな障害となっているため、実際には救済が得られないのが現状である。このことは、消費者側での情報収集や主張立証の負担軽減に向けた方策の検討に加えて、個別消費者紛争の法的かつ司法的解決に向けた新たな制度設計の構築を模索する必要性を示している。その際に、行政的な相談窓口や行政型ADRによる救済と司法的救済の連携という可能性を模索することも求められる。

さらに、集団的司法的救済制度についても、消費者裁判手続特例法は、多数の消費者に被害が生じているものの個々の損害の主張立証が困難な財産的被害の集団的司法的救済の実現が期待されているが、依然として同法の利用件数は極めて少なく、その推移を見守るばかりではなく、その活用に向けた問題点の抽出作業を行うことは急務である。

2. 研究の目的

本研究は潜在的多数当事者紛争の司法的解決にあたり、消費者紛争を中心的な素材として集団的紛争当事者の司法的救済にとどまらず、個別の紛争当事者の司法的救済を実効的なものとするための実体法・手続法的課題を抽出および解決することを目的としている。具体的には、以下の内容を目的としている。

第1に、潜在的多数当事者紛争の司法的解決にあたって、集団的紛争当事者の救済のみならず個別の紛争当事者の司法的救済にあたって解決必至な理論的問題を検討する。具体的には、消費者契約法9条1号の「平均的な損害」基準の立証責任や、製造物責任法や不当勧誘をめぐる実体法的規範や立証責任、劇場型勧誘のような取引関与者の複数性に伴う実体法的・手続法的問題など、課題は山積している。

第2に、個別の紛争当事者の司法的救済は、現在、行政機関による裁判外での相談が中心であるが、例えば消費生活センターによる相談と裁判所による司法的救済を証拠面等で連携させることはできないだろうか。また、家事審判や労働審判のように、専門委員による司法的救済制度を構築することはできないだろうか。さらに、紛争の相手方(主に事業者)の倒産時に

おける消費者の救済制度を検討することも必要である。

第3に、集団としての消費者の司法的救済手段として期待されている消費者裁判手続特例法については、対象となる損害が限定されていることや、同法に基づく被害回復を求めることができる適格消費者団体が限られるなど、実効性確保の上で理論的・手続的課題が残されている。また、2007年の改正消費者契約法施行以降、不当条項差止を中心に実効性をあげている適格消費者団体による差止請求訴訟についても、一部差止の可否等、理論的問題が残されている。その際には消費者団体の負担を緩和する制度の在り方も視野に入れる必要がある。

第4に、主な救済手段である損害賠償制度につき、消費者に集団的に生じる損害、および、それを適格消費者団体が請求することの理論的正当性といった理論的な課題に取り組む。また、損害の填補としての役割を果たす損害賠償が、主として事業者である加害者に対する制裁としての意味をも持つことに鑑み、例えば不正に得た利益の剥奪や懲罰的賠償など事業者に対する制裁(主として行政制裁)の在り方を模索する。さらに、事業者の訴訟リスクを減らすための保険制度といった、従来紛争解決手段とはあまり関連付けられていなかった点にも留意する必要がある。

3. 研究の方法

本研究は新型コロナウイルス感染拡大による大学図書館の一時閉鎖やメンバーの業務過多、さらには、国内外での移動制限に伴い、特に2020年度・2021年度はオンラインでのメンバー内研究会や外部有識者による講演会が中心にならざるを得なかった。しかし、それでも以下の4つの検討軸から、充実した研究会を開催し、最終的には書籍の形で成果を公表することができた。また、代表者・分担者それぞれが、大学の紀要や学術雑誌で数多くの成果を公表した(詳細は、「4.」を参照)。

第1に、個別の消費者の紛争解決を実効的なものとするための実体法・手続法の役割については、分担者である杉本和士による「消費者被害の法的解決と消費者紛争の司法的救済」をめぐる報告(2020年度)や山城一真による民法の詐欺についての検討(2021年度)をもとにメンバー内で活発に議論を交わした。

第2に、個別の消費者被害を司法的に救済する方策を検討するため、専門委員による司法的救済制度が充実している家事審判制度・労働審判制度について、外部の有識者を招聘しての研究会を開催した。それによって、消費者紛争の特徴、および、家事事件・労働事件との違いを踏まえた司法的救済制度の在り方を模索することができた。具体的には、家事事件手続について、大森啓子弁護士を講師とし、かつ、幡野弘樹・立教大学教授をコメンテーターとする研究会を開催した(2021年度)。また、労働審判制度については、皆川宏之・千葉大学教授を講師とした研究会を開催した(2022年度)。さらに、個人情報保護分野での紛争解決の在り方を実体法・手続法の観点から検討すべく、「個人情報保護と潜在的な多数当事者について」というタイトルによるルブルトン・カロリーヌ・法政大学兼任講師の講演をもとに議論を行い、潜在的な紛争被害者が多く存在する点で消費者紛争と共通する個人情報保護に関連する被害との相違点を模索した(2021年度)。

第3に、消費者裁判手続特例法の現状の分析と課題・今後の在り方を考えるための分担者・外部有識者による講演に基づく研究会を複数回開催した。具体的には、2020年度に消費者裁判手続特例法が最初に適用された事例である、東京医大事件判決について、大澤逸平教授が民事実体法の観点から、内海博俊教授が手続法の観点からそれぞれ問題点を指摘し

て、議論を行ったことに加え、都筑満雄による「消費者裁判手続特例法と違法収益の吐き出し」と題する報告に基づく研究会(2021年度)を開催して、まずはメンバー内部で課題を抽出して、検討した。その上で、外部有識者として、2022年度には、「ほくネット」の事務局長を務める原琢磨弁護士(札幌弁護士会)を講師とし、かつ、2023年度に、八木敬二・成蹊大学准教授を講師として、日本の消費者裁判手続特例法の課題を抽出し、今後の在り方を検討する研究会を開催した。

第4に、消費者法の実効性確保のための制裁の在り方を考えるために、まずは、民事・行政・刑事規制のベストミックスによる消費者法のエンフォースメントが強化されているフランス法を参考にした。具体的には、2020年度に Claire-Marie Peglion-Zika・パリ第2大学准教授による「フランス濫用条項委員会の活動」と題する講演をもとに、メンバーのみならず、研究協力をお願いしている外部の研究者約10名にも参加してもらい、日仏比較の観点から、不当条項規制のあり方のみならず、ソフトローの役割、独立行政機関による契約内容規制のあり方など、ZOOM上で議論した。また、2024年1月には、再度、Claire-Marie Peglion-Zika 准教授(パリ・パンテオン・アサス大学)を法政大学に招聘して、「フランス消費法の行政規制」について研究会を開いた。この研究会では、メンバーだけではなく、広く学外者にも参加していただき、行政サンクションと民事サンクション(特にフランスの民事罰金)の関係等にも視野を広げて充実した議論を行った。また、同じ研究会を京都でも開催し(同志社大学・川和功子教授と龍谷大学・中田邦博教授のご尽力による)、関西在住の研究者や実務家の知見も借りて検討を行うことができた。

次に、日本の消費者契約法に多く見られる「努力義務」が消費者法のエンフォースメントを強化しうるか否かを検討するために、2022年度には福島成洋・明治学院大学准教授(元・消費者庁)を招聘して、講演会を開催した。

4. 研究成果

本研究の成果は、各自が大学紀要や学術雑誌で精力的に公表したほか、大澤彩編著『消費者紛争解決手段の発展に向けて - 実体法・手続法の課題』(法政大学出版局、2024年)で消費者裁判手続特例法の問題点や今後の在り方を日本法はもちろん、諸外国と比較して論じた論文だけではなく、家事審判制度についてのコメントや、消費者契約法の努力義務規定の役割、さらには、消費者紛争解決における事業者の役割や、民事罰金などのサンクションの在り方にも視野を広げて論じた論文を収録して公表し、民法・民事訴訟法・行政法・経済法・消費者法の研究者・実務家に広く頒布した。これによって、今後、本テーマについて学際的な研究を行うための素地を築くことができた。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計44件（うち査読付論文 2件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 大澤彩	4. 巻 60
2. 論文標題 消費者取引法の体系化・現代化	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 現代消費者法	6. 最初と最後の頁 87 - 96
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 大澤彩	4. 巻 15
2. 論文標題 フランス消費法典の「現代化」	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 消費者法研究	6. 最初と最後の頁 45 - 67
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 大澤彩	4. 巻 68
2. 論文標題 退学時に納入済入学時諸費用を返還しない旨の芸能人養成スクールの学則の消費者契約法9条1号該当性（東京地判令和3・6・10）	5. 発行年 2024年
3. 雑誌名 私法判例リマックス	6. 最初と最後の頁 30 - 33
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 大澤彩	4. 巻 1193
2. 論文標題 オンラインサービス利用規約における条項の『不明確』性について	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 NBL	6. 最初と最後の頁 4 - 12
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 大澤彩	4. 巻 9
2. 論文標題 「定型取引」概念誕生による約款・不当条項規制の変容と今後（序論）	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 消費者法研究	6. 最初と最後の頁 111 - 139
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 大澤彩	4. 巻 1199
2. 論文標題 取引の「定型化」と民法・消費者法の役割	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 NBL	6. 最初と最後の頁 32 - 41
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 大澤彩	4. 巻 53
2. 論文標題 消費者・事業者概念を問い直す	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 現代消費者法	6. 最初と最後の頁 13 - 19
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 大澤彩	4. 巻 499
2. 論文標題 社会の変容とこれからの民法・消費者法	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 法学教室	6. 最初と最後の頁 13 - 19
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 山野目章夫、白石大、石綿はる美、都筑満雄、根本尚徳、李采雨	4. 巻 93巻13号
2. 論文標題 2021年学界回顧民法（財産法）	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 法律時報	6. 最初と最後の頁 67 - 91
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 大澤逸平	4. 巻 47
2. 論文標題 消費者裁判手続特例法に基づき提起された共通義務確認の訴えにおいて確認対象となる損害の範囲（東京地判令和2・3・6消費者法ニュース124号308頁）	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 専修大学法学研究所紀要47民事法の諸問題XVI	6. 最初と最後の頁 67 - 80
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 山城一真	4. 巻 26
2. 論文標題 新型コロナウイルス感染症の流行が結婚式場の利用契約に与える影響（判例評釈）	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 民事判例	6. 最初と最後の頁 78 - 81
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 山城一真	4. 巻 59
2. 論文標題 広告をめぐる契約規制法理の展開と課題	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 現代消費者法	6. 最初と最後の頁 29 - 38
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 山城一真	4. 巻 9
2. 論文標題 契約当事者の判断能力と消費者契約法 - 『能力型』の契約規制をめぐる諸問題	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 消費者法研究	6. 最初と最後の頁 24 - 31
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 山城一真	4. 巻 14
2. 論文標題 デジタル広告と契約法理 - 契約の締結過程への第三者の関与を中心に	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 消費者法研究	6. 最初と最後の頁 31 - 55
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 山城一真	4. 巻 53
2. 論文標題 脆弱な消費者と行為能力	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 現代消費者法	6. 最初と最後の頁 26 - 32
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 杉本和士	4. 巻 803
2. 論文標題 インターネット上の匿名誹謗中傷をめぐる民事紛争と法 - 発信者情報開示請求制度・民事裁判手続の在り方をめぐって	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 法学セミナー	6. 最初と最後の頁 39 - 44
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 内海博俊	4. 巻 63
2. 論文標題 (判例評釈) 執行債権者が執行債務者に対する不法行為に基づく損害賠償請求において執行費用相当額等を損害として主張することの制限	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 私法判例リマークス	6. 最初と最後の頁 126 - 129
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 内海博俊	4. 巻 131
2. 論文標題 (講演) 多数人のための訴訟進行について - 任意的訴訟担当を中心に	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 司法研修所論集	6. 最初と最後の頁 131 - 171
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 大澤彩	4. 巻 60巻2号
2. 論文標題 いわゆる「消費者的事業者」に関する一考察	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 国民生活研究	6. 最初と最後の頁 75 - 108
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 大澤彩	4. 巻 8号
2. 論文標題 不当条項規制における行政機関の役割 - フランス法の現状	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 消費者法研究	6. 最初と最後の頁 133 - 160
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 Aya OHSAWA	4. 巻 2020/2
2. 論文標題 La reforme de la loi sur les contrats de consommation au Japon	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 Revue internationale de droit compare	6. 最初と最後の頁 523-546
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 大澤彩	4. 巻 118巻1号
2. 論文標題 ソーシャル・ネットワーク・サービス利用規約に関するフランス法の現状	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 法学志林	6. 最初と最後の頁 103 - 139
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 大澤彩	4. 巻 133
2. 論文標題 契約内容規制と当事者間の交渉力不均衡 - 民法・消費者法と労働法	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 日本労働法学会誌	6. 最初と最後の頁 20 - 35
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 大澤彩	4. 巻 1167
2. 論文標題 民法・消費者法からみた「同意」：事業者・消費者間取引における消費者の個人データ取得の場面等を素材に	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 NBL	6. 最初と最後の頁 4 - 12
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 大澤逸平	4. 巻 249号
2. 論文標題 医薬品添付文書の記載と製造物責任 - イレッサ薬害訴訟（最三小判平成25年4月12日）	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 消費者法判例百選（第2版）（別冊ジュリスト）	6. 最初と最後の頁 196 - 197
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 大澤逸平	4. 巻 61
2. 論文標題 判批（福岡地判平成30年7月18日判時2418号38頁）	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 私法判例リマークス	6. 最初と最後の頁 56 - 61
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 山城一真	4. 巻 62
2. 論文標題 ショッピングサイト上のアカウント停止に伴うサーバ型前払式支払手段の取扱い	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 私法判例リマークス	6. 最初と最後の頁 10 - 13
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 山城一真	4. 巻 784
2. 論文標題 「契約とは何か」を考える	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 法学セミナー	6. 最初と最後の頁 31 - 37
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 山城一真	4. 巻 249号
2. 論文標題 クリーニング事故賠償基準	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 消費者法判例百選（第2版）（別冊ジュリスト）	6. 最初と最後の頁 236 - 237
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 ローラン・エネス（山城一真訳）	4. 巻 54巻2号
2. 論文標題 フランス法における契約上の特権（perogatives contractuelles）	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 比較法学（早稲田大学比較法研究所）	6. 最初と最後の頁 27 - 36
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 内海博俊	4. 巻 252
2. 論文標題 無委託保証人の事後求償権の破産債権該当性と相殺制限	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 倒産判例百選（第6版）（別冊ジュリスト）	6. 最初と最後の頁 142 - 143
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 内海博俊	4. 巻 -
2. 論文標題 （判例評釈）相手方の前訴におけるのと矛盾する挙動に対する信義則違反の主張を原審が採用しなかったことが違法とされた事例	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 判例秘書ジャーナル	6. 最初と最後の頁 -
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 内海博俊	4. 巻 480
2. 論文標題 自由心証主義	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 法学教室	6. 最初と最後の頁 22 - 26
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 内海博俊	4. 巻 1548
2. 論文標題 判決手続におけるウェブ会議の利用 口頭弁論および争点整理を中心に	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 ジュリスト	6. 最初と最後の頁 55 - 60
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 Hirotooshi Uchiumi	4. 巻 16
2. 論文標題 Access to Japanese Civil Justice : From a Financial Viewpoint	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 ICCLP Publications	6. 最初と最後の頁 63 - 70
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 内海博俊	4. 巻 1544
2. 論文標題 (判例評釈) 弁護士法23条の2第2項に基づく照会(23条照会)に対する報告をする義務があることの確認をを求める訴えの適否	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 令和元年度重要判例解説(別冊ジュリスト)	6. 最初と最後の頁 120 - 121
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 都筑満雄	4. 巻 1256
2. 論文標題 カナダ・ケベック州のクラス・アクション法	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 NBL	6. 最初と最後の頁 4 - 14
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 ディディエ・ケヴェル著 (都筑満雄訳)	4. 巻 52
2. 論文標題 各種契約の一般法と特別法：イントロダクション	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 ノモス	6. 最初と最後の頁 95 - 110
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 都筑満雄	4. 巻 249
2. 論文標題 判批 (モニター商法に対するクレジット契約 ダンシング事件 [大阪高判平成16・4・16])	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 消費者法判例百選 (第2版) (別冊ジュリスト)	6. 最初と最後の頁 122 - 123
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 山野目章夫・白石大・鳥山泰志・都筑満雄・根本尚徳・王冷然	4. 巻 92巻13号
2. 論文標題 2020年学界回顧民法 (財産法)	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 法律時報	6. 最初と最後の頁 66 - 90
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 都筑満雄	4. 巻 93巻6号
2. 論文標題 各種契約の一般理論と民法改正 役務提供契約について	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 法律論叢	6. 最初と最後の頁 299 - 306
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 都筑満雄	4. 巻 93巻6号
2. 論文標題 役務提供契約共通法の序論的考察 フランスにおける役務提供契約の共通規定を参考に	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 法律論叢	6. 最初と最後の頁 151 - 186
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 杉本和士	4. 巻 252
2. 論文標題 株主総会決議不存在確認訴訟が提起された株式会社の破産と訴えの利益 (最高裁平成21年4月17日第二小法廷判決)	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 倒産判例百選 (第6版) (別冊ジュリスト)	6. 最初と最後の頁 30 - 31
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 杉本和士	4. 巻 252
2. 論文標題 小規模個人再生手続開始後の詐害行為取消権 (東京高判平成22年12月22日)	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 倒産判例百選 (第6版) (別冊ジュリスト)	6. 最初と最後の頁 213
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計4件（うち招待講演 2件 / うち国際学会 1件）

1. 発表者名 大澤彩
2. 発表標題 取引の「定型化」と民法・消費者法の役割
3. 学会等名 日本私法学会第84回大会シンポジウム「転換期の民法・消費者法」
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 山城一真
2. 発表標題 契約当事者の判断能力と消費者法
3. 学会等名 日本私法学会第84回大会シンポジウム「転換期の民法・消費者法」
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 Kazuma Yamashiro
2. 発表標題 La protection civile des consommateurs au Japon,
3. 学会等名 Universite Bejia, Algeria / Colloque International sur l'Adaptation et l'Efficacite Des Regles de Protection Des consommateurs (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 大澤彩
2. 発表標題 フランスにおける特別法と特別法の「排除」と「協働」 - 消費法典と貸借特別法の「抵触」を嚆矢として
3. 学会等名 日仏法学会2020年度総会（招待講演）
4. 発表年 2021年

〔図書〕 計11件

1. 著者名 岩村正彦、大村敦志、齋藤哲志編、大澤彩ほか著	4. 発行年 2021年
2. 出版社 東京大学出版会	5. 総ページ数 418
3. 書名 現代フランス法の論点	

1. 著者名 秋山靖浩・伊藤栄寿・宮下修一編著、都筑満雄ほか著	4. 発行年 2021年
2. 出版社 日本評論社	5. 総ページ数 410
3. 書名 債権法改正と判例の行方	

1. 著者名 Association Henri Capitant (Aya Ohsawa, Ippei Ohsawa)	4. 発行年 2020年
2. 出版社 Bruylant	5. 総ページ数 1310
3. 書名 La vulnerabilite	

1. 著者名 Gael Chantepie, Mathias Latina et Aya Ohsawa (et Ippei Ohsawa, Kazuma Yamashiro)	4. 発行年 2020年
2. 出版社 L'Harmattan	5. 総ページ数 208
3. 書名 Le renouveau du droit des obligations: perspectives franco-japonaises	

1. 著者名 内海博俊ほか	4. 発行年 2020年
2. 出版社 弘文堂	5. 総ページ数 824
3. 書名 民事裁判の法理と実践（加藤新太郎先生古稀祝賀論文集）	

1. 著者名 伊藤進監修・長坂純、都筑満雄ほか	4. 発行年 2020年
2. 出版社 第一法規	5. 総ページ数 685
3. 書名 改正民法[債権法]における判例法理の射程	

1. 著者名 中島弘雅、松島隆弘、杉本和土ほか	4. 発行年 2020年
2. 出版社 ぎょうせい	5. 総ページ数 264
3. 書名 金融・民事・家事のここが変わる！実務からみる 改正民事執行法	

1. 著者名 中島弘雅 = 内田義厚 = 松嶋隆弘編、杉本和土ほか	4. 発行年 2020年
2. 出版社 勁草書房	5. 総ページ数 280
3. 書名 改正民事執行法の論点と今後の課題	

1. 著者名 松下淳一 = 相澤光江 編集代表、杉本和士ほか	4. 発行年 2020年
2. 出版社 金融財政事情研究会	5. 総ページ数 852
3. 書名 事業再生・倒産実務全書	

1. 著者名 都筑満雄	4. 発行年 2023年
2. 出版社 日本評論社	5. 総ページ数 284
3. 書名 複合契約の法理	

1. 著者名 大澤彩編著	4. 発行年 2024年
2. 出版社 法政大学出版局	5. 総ページ数 232
3. 書名 消費者紛争解決手段の発展に向けて - 実体法・手続法の課題	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	山城 一真 (KAZUMA YAMASHIRO) (00453986)	早稲田大学・法学学術院・教授 (32689)	
研究分担者	杉本 和士 (KAZUSHI SUGIMOTO) (40434229)	法政大学・法学部・教授 (32675)	

6. 研究組織（つづき）

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	大澤 逸平 (IPPEI OHSAWA) (40580387)	専修大学・法務研究科・教授 (32634)	
研究分担者	都筑 満雄 (TSUZUKI MITSUO) (50366986)	明治大学・法学部・専任教授 (32682)	
研究分担者	内海 博俊 (HIROTOSHI UCHIUMI) (70456094)	東京大学・法学部・教授 (32686)	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計2件

国際研究集会 フランス濫用条項委員会に関するオンライン研究会	開催年 2021年～2021年
国際研究集会 フランス消費者法における行政規制に関する講演会	開催年 2024年～2024年

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関